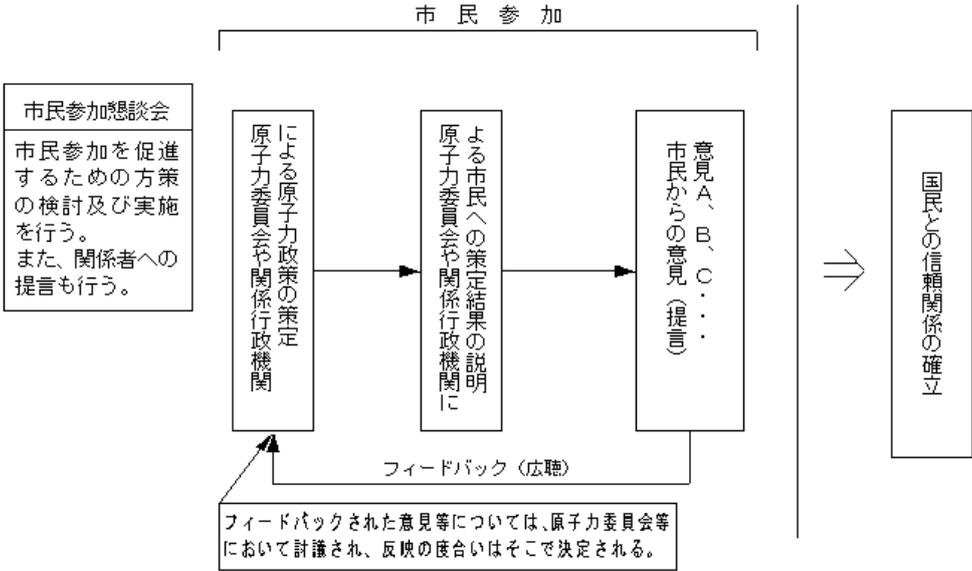


原子力政策における「対話・懇談の場」の意義について

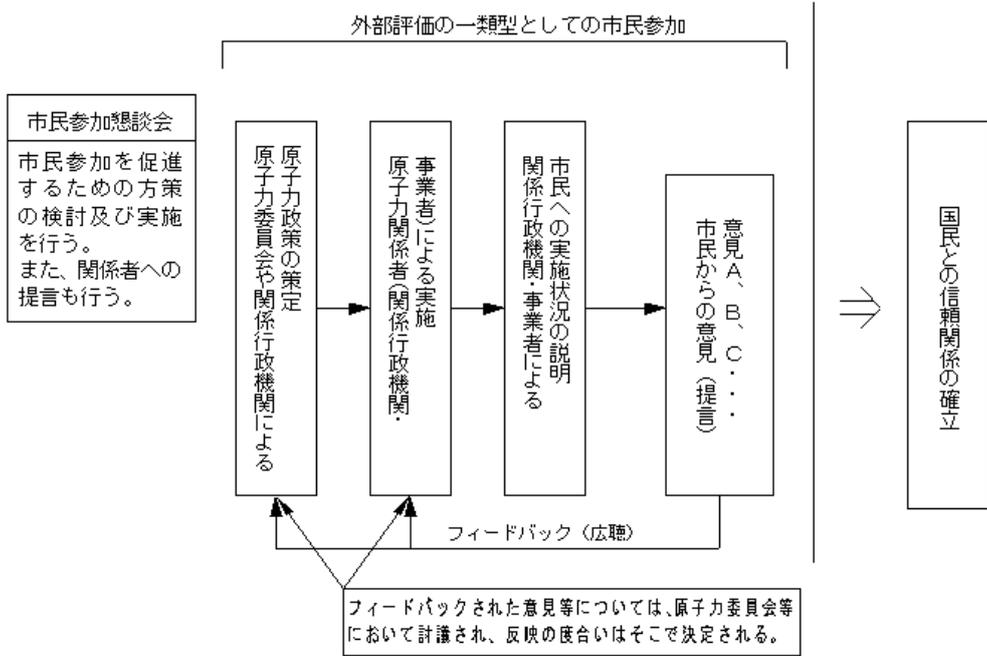
平成 14 年 2 月 12 日

1. 原子力政策における市民参加のイメージ

(1) 原子力政策の策定プロセスにおける市民参加



(2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」



2. 市民参加・国民との信頼関係の確立における「対話・懇談の場」の意義

(1) 必要性

① 双方向コミュニケーションの確立の必要性

1. (1) 原子力政策の策定プロセスにおける市民参加
1. (2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」

のいずれの場合においても、まず、

- 市民への説明
- 市民からの意見・提言のフィードバック（広聴）

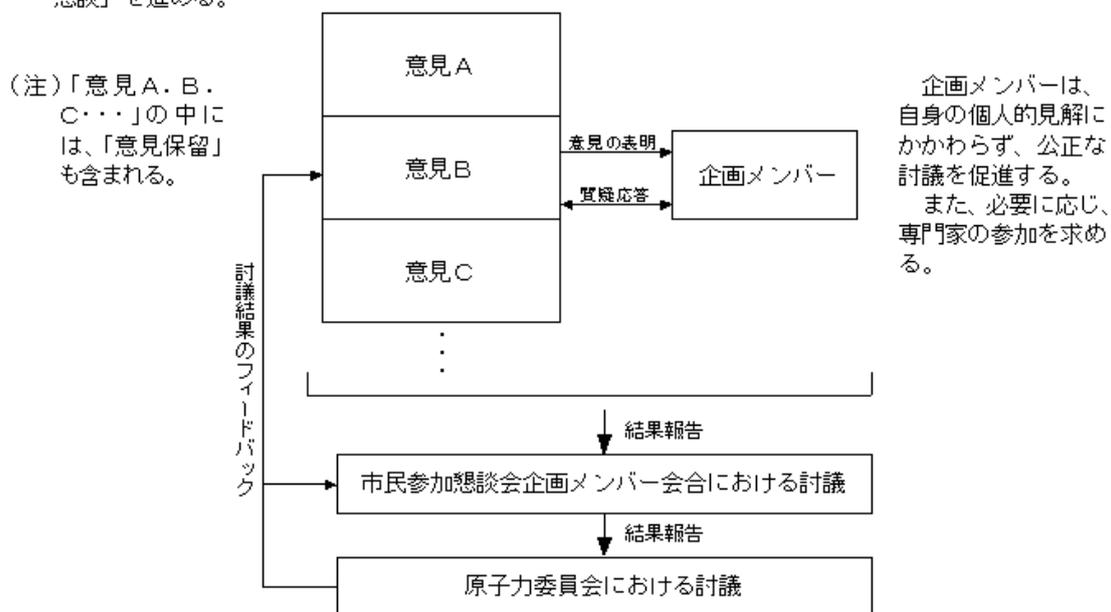
という双方向のコミュニケーションを確立する必要がある。

② 「対話・懇談の場」の意義

こうした双方向のコミュニケーションの確立に当たって、あるテーマについて、市民の間に複数の意見・提言が存在する場合には、まず、「対話」や「懇談」を行うことにより、問題の所在を的確に理解・認識することが必要ないし有益である。

(2) 「対話・懇談の場」の具体的なあり方

前ページの(1)を踏まえ、「市民参加懇談会」においては、まず、以下のようなイメージで、「対話・懇談」を進める。



○上記プロセスを完全公開の下で実施。